オーストラリア連邦の労働安全衛生制度について

目 次

第 I 部 オーストラリア連邦の国情

- I-1 国名、国旗、領域
- (1) 国名
- (2) 国旗
- (3) 領域の地図
- I −2 一般事情
- 1 面積
- 2 人口
- 3 首都
- 4 民族
- 5 言語
- 6 宗教
- 7 略史
- 8 祝祭日
- I −3 政治体制・内政
- 1 政体
- 2 元首
- 3 議会
- 4 政府
- 5 内政
- 6 祝祭日
- I-4 外交・国防
- 1 外交基本方針
- 2 軍事力
- I-5 経済

- 1 主要産業
- 2 名目 GDP
- 3 一人当たり名目 GDP
- 4 実質 GDP 成長率
- 5 消費者物価上昇率
- 6 失業率 (年度末)
- 7 財政収支
- 8 経常収支
- 9 総貿易額及び主要貿易相手国
- 10 主要貿易品目
- 11 通貨及び為替レート
- 12 オーストラリア連邦全体並びに参考として日本の業種別就業者数、業種別雇用者数及びこれらの割合(2016年)
 - (1) オーストラリア連邦
 - (2) 参考:日本の業種別就業者数、雇用者数並びにこれらの割合
- I −6 二国間関係
- 1 概観
- 2 政治・安全保障関係
- 3 経済関係
- 4 文化・人的交流
- 5 在留邦人数
- 6 進出日系企業数
- 7 在日豪州人数
- 8 要人往来
- 9 二国間条約・取極
- 10 外交使節

第 Π 部 オーストラリア連邦と各州との役割分担について $\Pi-1$ オーストラリアの政府構造

- Ⅱ-2 連邦・州・地方の法的な役割分担
 - 2.1 オーストラリア連邦の立法権
 - 2.2 州の権限
- Ⅱ-3 労災保険制度について
- 第Ⅲ部 労働安全衛生を所管するオーストラリア連邦政府、各州等の行政機関について
- Ⅲ-1 労働安全衛生を所管する連邦政府機関の組織及び所管業務の全体像について
- Ⅲ-2 Asbestos Safety and Eradication Agency (石綿安全及び根絶庁) について
- Ⅲ-3 オーストラリア(連邦)における職場関係の調和対策について
- Ⅲ-4 連邦に置かれている SAFE WORK AUSTRARIA (オーストラリア労働安全機構。以下「SWA」と略称する。) について
- Ⅲ-5 連邦及び各州における SAFE WORK AUSTRARIA (オーストラリア労働安全機構。以下「SWA」と略称する。) について
- Ⅲ-6 オーストラリア連邦政府の労働安全衛生、リハビリテイション、労災補償等に関連する"Comcare"について
- 第Ⅳ部 オーストラリアにおける労働災害発生状況について
- Ⅳ-1 オーストラリアにおける労働災害統計の全体像について
- IV-1-1 オーストラリアにおける労働災害による傷害、業務上の疾病及び死亡の主要な統計(訳者解説)
- Ⅳ-1-2 労働者補償データの制約
- IV-2 Australian Workers' Compensation Statistics(オーストラリア労働者の労災補償統計)(2015-16)の主要な内容について(休業 1 週間以上の災害について。致死的な災害については別途紹介する。)
- Ⅳ—2-1 "Key findings" (主要な知見)—SUMMARY OF STATISTICS(統計の要約)
- IV-2-2 原典の 10 ページに収載されている Introduction の節にある記述の全部である、Introduction、Data、Definition of a serious claim、Frequency and incidence rates についての「英語原文―日本語仮訳」について
- IV-2-3 原典(Australian Workers' Compensation Statics 2015-16)の全体の目次(Contents)及び図表(Tables and Figures)について
- Ⅳ-3 オーストラリアにおける労働災害傷害及び職業性疾病発生状況等の総括的な説明について
- Ⅳ-4 上記Ⅳ-2-3の図表のうちの主要なものについて
- VI-5 オーストラリアにおける死亡労働災害の発生状況(2015-16年度)
- Ⅳ-5-1 オーストラリア全体について
- N-5-2 Fatality statistics by state/territory (州/準州別の死亡災害統計)

- IV-6 労働災害の発生率に関する日本及びアメリカ合衆国並びに EU 諸国のうち、英国、フランス及びドイツとの比較について
- Ⅳ—6—1 非致死的な労働災害の発生率の日本、アメリカ合衆国並びに EU 諸国のうち英国、フランス及びドイツとオーストラリアとの比較
- VI—6-2 致死的な労働災害(つまり死亡傷害)の発生率についての日本及びアメリカ合衆国並びに EU 諸国のうち、標準化されていない(実際の)発生率についての英国、フランス及びドイツとオーストラリアとの国別比較
- 第V部 オーストラリア連邦及び各州の労働安全衛生法令について
- V-1 連邦及び州・領域におけるモデル労働保健安全法(Model Work Health and Safety Act)の制定及び施行状況について
- V-2 連邦のモデル労働保健安全法の開発、施行等について
- V-3 連邦労働保健安全法並びに各州が制定したか、又は制定しようとしている労働保健安全法令の内容、連邦労働保健安全法との部分的な変 更点等について
- V-3-1 Model Bill revised as at 21 March 2016(2016 年 3 月 21 日に改正された、モデル労働保健及び安全法の目次の「英語原文-日本語仮訳」について
- V-3-2 モデル労働保健及び安全法案(Model Work Health and Safety Bill)
- V-3-3 Model Work Health and Safety Bill と Work Health and Safety Act 2011 No 10 of the State Government of New South Wales との、それぞれの条項の目次の項目の相互比較
- V-4 EXPLANATORY MEMORANDUM MODEL WORK HEALTH AND SAFETY BILL (解説覚書ーモデル労働保健安全法案中のOUTLINE 等及びその他の重要な部分の英語原文-日本語仮訳
- V-4-1 "OUTLINE" (概要)、"Drafting the model laws" (モデル法の原案作成)、" Use of jurisdictional notes, "Penalty units" (罰則の単位)、"Ongoing consistency" (現在進行している調整)の部分の「英語-日本語仮訳」
- V-4-2 "EXPLANATORY MEMORANDUM MODEL WORK HEALTH AND SAFETY BILL"における具体的な条文の解説の抜粋の「英語原文─日本語仮訳」具体的な条文の解説の抜粋の「英語原文─日本語仮訳」
- V-5 ニューサウスウェルズ州の労働安全衛生法令について
- V-5-1 ニューサウスウェルズ州のウェブサイト
- V-5-2 Safework NSW(ニューサウスウェルズ州の Safework)のウェブサイト
- V-6 ニューサウスウェルズ州の労働保健安全法(Work Health and Safety Act)、同法施行規則、実施準則等にアクセスする方法

第VI部 参考資料·参考文献